

新病院運営母体の構成自治体について

基本構想（R7.3策定）より抜粋

6.2. 構成自治体及び財政負担のあり方

6.2.1. 運営母体の構成自治体及び運営に参画するメリット

新病院の運営母体の構成自治体は、現2病院の設置者である山形県と寒河江市の2者を基本としますが、管内4町の一部または全部から参画の意向が示された場合は、関係自治体が共同で運営母体の設立を目指すことを基本として、当該自治体と県・寒河江市がその条件等について協議することとなります。

● 参画の意向を示した団体はない。
(令和7年6月現在)